

第7期介護保険運営協議会（第10回）の予定議題等に関する委員からの質問等及び事務局等からの回答一覧

議題番号	委員からの質問等 (概要)	回答（【 】内は回答者）
議題1（1） 【資料1-1】	各センターの期末資金残高にバラつきがある（中部は少なく、西部は多い等）。センターの事業規模による差なのか、今後の経営に問題はないのか。	<p>令和2年度においては前期末支払資金残高の取崩が発生しましたが、取崩額は残高の1.2%であり、当期末支払資金残高も十分であることから、今後の経営に問題はないと考えています。【東部地域包括支援センター】</p> <p>人員配置が充実してきたことで人件費の割合が高くなったため、結果的に期末の資金収支残高は予算より少なくなりましたが、現状の仕事量を考えると人員は必要であり、今後もセンター運営に支障がないよう工夫しながら人員配置を行います。なお、期末資金残高は前期末から増加しており、経営に問題はないものと考えています。【中部地域包括支援センター】</p> <p>期末支払資金残高が多いことの要因として、慢性的な人員不足があるかと思えます。具体的には、各専門職や予防プランナーの複数配置をふまえて人件費を予算計上していますが、理想と考える配置に至らず人件費が予算額を下回ることとなり、差額分が期末資金残高に積み上がっていることが影響していると考えます。慢性的な人材不足を解消することは包括の大きな課題であり、人員不足を起因とした業務の負のスパイラルに陥らないようにするため、採用を進めていくことを予定しています。【西部地域包括支援センター】</p> <p>包括を運営する法人としてどの程度の期末支払資金残高を有すべきかについては中・長期的な視点も併せた総合的判断が必要で、一概に回答できるものではないと考えますが、市といたしましては3包括とも、短期的に資金不足に陥るような状況にはなく、経営状況に問題はないものと考えています。【事務局】</p>
議題1（2） 【資料1-2】	2020年6月より職場におけるハラスメント防止対策が強化され、中小事業主は2022（令和4）年4月1日から義務化されることとなったが、各センターの現状と課題、対策についての認識、対応に向けた計画を準備する必要があるかと考える。	<p>ハラスメント防止に関しましては、法人内にリスクマネジメント委員会を設置しており、毎月運営会議（課長が参加）にて確認しているほか、年に数回、研修を実施するなどの対策を実施しています。【東部地域包括支援センター】</p> <p>法人内でハラスメントの勉強会を開催しましたが、開催後の入職者への伝達研修は未実施です。コロナの影響により現在は対面での研修や勉強会を一時中止していますが、その代わりに動画での研修を予定しており、すべての包括職員がハラスメントについて知り、学ぶ機会を作ろうと考えています。【中部地域包括支援センター】</p> <p>ハラスメント防止に向けた取り組みとしては、法人内でハラスメント対策の規定を就業規則で定めており、ハラスメント発生時には早急に対処する規定を設けています。【西部地域包括支援センター】</p> <p>本件は地域包括支援センターだけでなく介護サービス事業者全体に係わるものであるため、事務局からも追加いたします。ご指摘のとおり、令和2年度の労働施策総合推進法等の改正により、中小事業主は令和4年4月1日よりパワーハラスメントの雇用管理上の措置義務が義務化されます。東京都においても、令和2年度の法改正を受けて、介護現場における利用者・ご家族等からのハラスメントに関する相談窓口の開設や「介護現場におけるハラスメントについて（リーフレット）」を作成する等、支援や情報提供を進めており、厚生労働省による「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」等とともに、市内事業所等に周知するなど市としても事業所の支援を実施しています。【事務局】</p>
議題2 【資料2】	数値目標・実績を前期と比較すると、コロナ禍の中で訪問・居宅を避ける（遠慮する）ことによるサービス低下が起きていないか、気がかりである。	<p>資料2の1「①居宅サービス」における訪問介護の利用人数（実績）の各年度の伸び率を見ますと、平成30年度から令和元年度にかけての伸び率が1.02倍であるのに対し、新型コロナウイルス感染症の影響が見られる令和元年度から令和2年度にかけての伸び率は1.05倍と、むしろ伸び率は高くなっています。令和2年のいわゆる第1波の感染拡大によって発令された緊急事態宣言期間を含むコロナの影響について東京都の情報では、主に、デイサービスとショートステイの利用状況に影響があったと伺っております。本市におきましても、令和2年3月から6月までの利用分につきまして、利用状況に若干の減少が見られておりました。</p> <p>なお、利用者の伸びが計画の推計値を下回っていることについては、サービスの利用を必要とする方の伸びや重度化の推移が予想を下回っていることが要因の一つではあるとは考えますが、明確な要因は特定できないものと考えます。【事務局】</p>